様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 ２０２５年　０２月　１４日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） とうきょうこんぴゅーたしすてむかぶしきかいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 東京コンピュータシステム株式会社  （ふりがな）　 にしぞの　しげと  （法人の場合）代表者の氏名 西薗　成人  住所　〒１６０－００２３  東京都新宿区西新宿３丁目２番１１号  法人番号　５０１１１０１０１４９４９  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＤＸ推進に向けた取組み | | 公表日 | ２０２２年　１２月　１６日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法  　ホームページトピックス  公表場所  　ホームページ  URL：https://www.tcsy.co.jp/topics/1176/  記載箇所  経営ビジョン  　ビジネスモデルの方向性 | | 記載内容抜粋 | デジタル化の広がりにより、激しく変化していく社会環境に対応していくために、お客様がビジネスを変革していくうえで必要となる戦略の立案・実行に対して支援を行っていくことを目指します  デジタル化に対応した社内の取組みを推進していくために自社内のハード、ソフト面の環境の整備、デジタル技術習得のための教育、組織作りに取組むことで、お客様の求める戦略の立案・実行の支援に繋げていきます | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 執行役員会議で取締役承認を経て当該文書を公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＤＸ推進に向けた取組み | | 公表日 | ２０２２年　１２月　１６日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法  　ホームページトピックス  公表場所  　ホームページ  URL：https://www.tcsy.co.jp/topics/1176/  記載箇所  ＤＸ戦略  デジタル技術を用いたデータ活用 | | 記載内容抜粋 | 『DX戦略』   1. クラウド型のサービスを活用した社内の業務改革 2. クラウド環境にあるワークフロー機能を活用 3. ノーコード／ローコードのデータ連携ツールやアプリケーションを活用して自社内でDWHの構築やデータ分析のシミュレーションを実施   『デジタル技術を用いたデータ活用』   1. 社内連絡事項の情報の共有化／会議開催時のペーパレス化、移動時間・移動のための費用の削減 2. 自社内決済処理、受注処理をワークフローの活用により、ペーパレス化、処理の迅速化に繋げていく 3. ノーコード／ローコードツールを活用して社内の受発注管理、顧客／仕入会社管理、管理会計等の点在しているデータ間の連携やデータベースの構築を行っていくことで、自社社員のデータ連携に対するナレッジを蓄積し、お客様への提案・展開に繋げていく   またその結果としてお客様が取組んでいく業務改善に対する支援を行っていく | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 執行役員会議で取締役承認を経て公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法  ホームページトピックス  公表場所  ホームページ  URL：https://www.tcsy.co.jp/topics/1176/  記載箇所  戦略を効果的に進めるための体制 | | 記載内容抜粋 | 1. 執行役員会議の中のＤＸ推進チームより、取組み内容の実態と課題を取締役に報告し、改善が必要となる場合には、幹部会の中に検討チームを作り課題の解決に向けた取組みを行っていきます 2. イノベーション推進室を設け、所属メンバーによりデータマネジメントに繋がるデータ連携のツールの活用を実践していくことでお客様のユーズに応えていく取組みを始めています 3. あらたなクラウド系サービスや製品を取り入れていくために、サービスや製品を扱っている企業との協業にも積極的に取組んでいます 4. 体制作りを行っていく上で新卒・中途採用による要員の確保に取組んでいきます 5. 戦略を実行していくために必要となるデジタルスキル習得のためのセミナーや講習を受講するための費用を予算化し、受講機会の提供や資格取得に対する報奨金等の支援を行います |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法  　ホームページトピックス  公表場所  　ホームページ  URL：https://www.tcsy.co.jp/topics/1176/  記載箇所  社内環境の整備 | | 記載内容抜粋 | クラウド型サービスやアプリケーションを活用する上で、セキュリティ対策のための環境の強化に取組んでいく |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＤＸ推進に向けた取組み | | 公表日 | ２０２２年　１２月　１６日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法  　ホームページトピックス  公表場所  　ホームページ  URL：https://www.tcsy.co.jp/topics/1176/  記載箇所  達成度を測る指標 | | 記載内容抜粋 | 1. オンライン会議の開催回数の推移（月単位） 2. ワークフロー処理を実施した社内処理の数の推移（月単位） 3. データ連携に関するナレッジの蓄積数の推移（月単位） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ２０２３年　３月　１日 | | 発信方法 | ホームページに経営者からのメッセージを記載  　「ＤＸ推進に向かって」のトピックスに経営者からのメッセージとして記載  URL：<https://www.tcsy.co.jp/topics/1308/> | | 発信内容 | 社会の持続的な成長・変革に貢献していくために、デジタル技術の発展に関わり、活用に取組みます  データの連携・活用にも通じる「つなぐ」ことに関わることで、お客様への支援に「つなげます」  自社内で活用しているオンラインやクラウド型のサービスを通じて、社内のナレッジの蓄積や共通化を進めていきます  ノーコード／ローコードのツールやアプリケーションに関わることで、デジタル技術活用のための環境構築やデータ活用による変革に取組んでいます  　　２０２３年３月１日　　代表取締役社長　西薗　成人 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２５年　０１月頃　～　２０２５年　０１月頃 | | 実施内容 | ＤＸ推進指標自己診断フォーマットを活用して自己分析を実施  ※ＤＸ推進指標自己診断フォーマットは、申請時に添付資料として提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２００８年　１０月頃　～　継続中 | | 実施内容 | ２００８年１０月にＩＳＯ／ＩＥＣ２７００１の認証を取得し、以降毎年の審査を受け認証を更新中  ＜登録証番号：ＪＱＡ-ＩＭ０６００＞ＩＳＭＳの運用を実施する中で内部監査及び認証機関による外部審査を毎年1回は実施  　セキュリティ教育として、社員に対して毎年２回のＥラーニングを実施  【2024年度】  内部監査：2024年7月25日実施  ＩＳＭＳ更新審査：2024年9月4日～9月6日実施  内部監査日程表添付  ＩＳＭＳ更新審査後のマネジメントシステム登録証を  添付  ＩＳＭＳ定期審査計画書を添付  また当社のホームページに情報セキュリティポリシー  を公開済み  URL：<https://www.tcsy.co.jp/security/>  役員をCISOとして、毎月定例会を実施し、セキュリティに対する課題の確認と対策の進捗状況の確認等を行っています |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。